四街道 市政だより

YOTSUKAIDO CITY PUBLIC RELATIONS

7.1
No.1149
2022（令和４年）

【新型コロナウイルス関連支援策特集】

4年度

四街道市独自の支援策

個人・世帯向けの支援

- 子育て世帯への給付金を支給
- 乳児感染対策支援
- オンライン学習PC購入支援 など

事業者向けの支援

- 介護・障害福祉サービス事業所支援
- 在宅介護・障害福祉サービス支援
- キャッシュレス決済を活用した地域活性化

「新しい生活様式」の確立に向けた支援

- スマートフォンの普及促進
- スマートフォン講習会の開催
- 宅配ボックス購入支援

詳細な情報については、市ホームページをご覧ください
※７月１日㈮から公開予定

2～5ページをご覧ください

市独自の支援を紹介します ②

7月10日㈰は参議院議員通常選挙の投票日です ⑧

「子ども医療費助成受給券」更新のお知らせ ⑲

市ホームページは
検索またはQRコードから
四街道市 検索

新型コロナウイルス感染症

【4年度】市独自の支援を紹介します

詳細な情報については、
市ホームページをご覧ください
※７月１日㈮から公開予定

申請が必要です　申請は不要です　対象者に申請書などを送付します。届かない場合はお問い合わせください

デジタルデバイド解消支援事業
スマートフォン普及促進助成

申請

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、新しい生活様式におけるデジタル分野に対応するため、特にスマートフォンの普及率が低いとされている高齢者（65歳以上）に対して、普及促進を図るため、スマートフォンを初めて所持される人への助成を行います。

対象

条件を全て満たす人　※その他にも条件があります

- ４年４月１日以降にスマートフォンを初めて所持し、かつ、データ通信契約をしている、市内在住の満65歳以上の人（今年度65歳になる人を含む）
- スマートフォン利用講座を実施している店舗で購入し、また、店舗が行うスマートフォン利用講座を受講した人
- 申請時までに、メール配信サービス「よめーる」の登録をしている人

助成金額…２万円（一律）
申請期間…７月15日㈮～５年３月15日㈬（予算額に達し次第、締め切り）
申請方法…必要書類を情報推進課へ郵送または持参
必要書類…申請書（店舗による記入が一部必要）、その他必要書類（条件により必要な書類が変わります。市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください）

＊利用講座の実施が確認できた店舗
ドコモショップ（四街道店、佐倉志津店、佐倉寺崎店）、ソフトバンク四街道、au Styleイトーヨーカドー四街道、auショップ（都賀、千城台、佐倉）
※上記以外の店舗でも申請は可能ですが、必要な書類の発行が可能かご確認の上、ご購入ください

問 情報推進課 ☎421-6163

デジタルデバイド解消支援事業
スマートフォン講習会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新しい生活様式に順応するために、デジタルデバイド解消に向けたスマートフォン講習会を開催します。

対象

市内在住の人で、スマートフォン操作を学びたい人

内容…スマートフォンの体験や基本操作などの初級コース、アプリケーションの活用などの中級コースに分けて開催します
とき…９月～10月頃
※日程が決まり次第、市政だより、市ホームページでお知らせするほか、公民館、文化センターにチラシを設置します

問 情報推進課 ☎421-6163

支給金　宅配ボックス購入支援事業

申請

新型コロナウイルス感染につながる対面受け取りによる接触の機会を削減するとともに、再配達に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、宅配ボックスを購入・設置した人に対し、購入費用の一部を補助します。

対象

４年４月１日以降に宅配ボックス（条件あり）を購入・設置した、市内の住宅に自ら居住している、市内に住民登録がある人

対象となる宅配ボックスの条件

①３辺の長さの合計が100cm以上の宅配物を受け取ることができる、宅配ボックスとして販売された容器
②耐久性を備え、盗難防止のためワイヤーまたはアンカーなどで固定されたもの

補助金額…宅配ボックス購入費用の２分の１（上限１万円）
※一世帯につき、宅配ボックス１台、１回限り。補助対象経費は宅配ボックスおよび固定具の代金のみ（送料、設置にかかる工事費は対象外）
申請期間…５年２月28日㈫まで（予算額に達し次第、締め切り）
申請方法…必要書類を環境政策課に持参
必要書類…申請書、宅配ボックス購入に係る領収書の写し（購入者名、購入店、購入日、購入金額と品名が確認できるもの）、設置状況が確認できる書類

問 環境政策課 ☎421-6131

¥ 支給金 IT支援事業 オンライン学習PC購入支援

申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、大学や専門学校などにおけるオンライン授業が増加していることから、学生世帯の経済的な負担軽減を図るため、新たにオンライン学習用のパソコンまたはタブレット端末を購入した大学生などに対し、購入費用の一部を補助します。

対象

３年12月29日以降に、オンライン授業を受講するために、新たにパソコンまたはタブレット端末を購入した市内在住の大学生や専門学生など（入学予定者含む）

※昨年度、補助を受けた人は対象外

補助金額…購入費用の２分の１（100円未満切り捨て、上限１万円）

申請期間…７月15日㈮～５年３月15日㈬（予算額に達し次第、締め切り）

申請方法…①必要書類を情報推進課へ郵送または持参
②市ホームページから電子申請も可

必要書類…申請書、領収書の写し（購入者名、購入店、購入日、購入金額および購入品名が確認できるもの）、学生証の写しなど

問 情報推進課 ☎421-6163

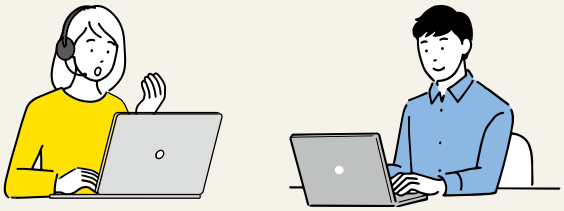

¥ 支給金 子育て世帯等臨時特別支援事業（特例給付世帯など）

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、所得にかかわらず子育て世帯を支援するため、所得制限により、３年度に実施された国の臨時特別給付金を受給できなかった世帯に対し給付金を支給します。

対象

４年３月31日時点および申請日時点で本市に住民登録があり、以下の①～⑤のいずれかに該当する人

①市から３年９月分の児童手当（特例給付）支給対象だった中学生以下の児童の保護者 ~~申請~~

②市から３年10月１日～４年３月31日までに出生した児童分の児童手当（特例給付）支給対象の児童の保護者 ~~申請~~

※①②申請不要（６月25日支給済）

③３年９月30日時点で高校生などだった児童の保護者で、３年度の所得が児童手当所得制限限度額以上の人 ※要申請 申請

④公務員で、所属庁から３年度９月分児童手当（特例給付）を受給している人 ※要申請 申請

⑤海外在住などの理由により、国の給付金の支給対象とならなかった人 ※要申請 申請

支給金額…児童１人当たり10万円

申請期間…４年７月29日㈮

申請方法…必要書類を子育て支援課へ郵送または持参

必要書類…条件により異なります。詳細は、市ホームページをご確認ください

- 申請書
- 児童手当（特例給付）を受給していることがわかる書類（支払通知書・継続認定通知書の写し、給与明細など）
- ３年度（２年分）市区町村民税課税証明書・非課税証明書

※3年1月1日に本市に住民登録が有り、所得の申告をしている人は不要

問 子育て支援課 ☎421-6124

¥ 支給金 乳児感染対策支援事業

申請

新型コロナウイルス感染症対策として、感染対策に必要な日常生活用品などの購入による経済的負担を支援するため、乳児（感染に対する抵抗力の弱い時期）のお子さんを持つ家庭に対し、乳児１人当たり５万円を給付します。

対象

４年１月１日～12月31日に生まれた乳児のいる家庭

支給金額…乳児１人当たり５万円

申請方法…郵送または窓口

支給方法…指定された口座に振込（振込完了の通知は行いません）

必要書類…申請書（対象者には市から郵送）

※申請期間など詳細については、対象者に郵送する申請案内をご覧ください

問 健康増進課 ☎421-6100

コロナ禍における生理用品サポート事業

申請

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、経済的な事情などで生理用品を十分に用意できない人を支援するため、必要な人に無料で生理用品を配布します。

対象

市内在住・在学で、経済的な事情などで生理用品を用意することが困難な人

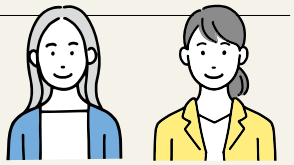

配布品……432セット（生理用ナプキン昼用１パック〔30枚入〕、夜用１パック〔12枚入〕）
※１人１セットを配布　※無くなり次第、配布終了

配布場所（時間）…市役所（子育て支援課）、保健センター（健康増進課）、第二庁舎（教育総務課）＝平日８時30分～17時
福祉センター、わろうべの里＝施設開館日９時～17時

配布方法…配布場所の案内板に備え付けられた配布カードを窓口職員にお渡しください。市ホームページに掲載している配布カードの画像を、スマートフォンなどで提示いただくことでもお渡しできます
※身分証明書などの提示や氏名、住所などの個人情報を伺うことはありません

問 社会福祉課 ☎421-6123

修学旅行実施支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として、修学旅行において県外に宿泊する市内小中学校の児童生徒などに対し、出発前にＰＣＲ検査を実施する費用を支援します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず修学旅行を中止、または延期したことによるキャンセル料（企画料）を支出し、保護者の経済的負担を軽減します。

PCR検査料支援の対象

目的地を県外とし、宿泊を伴う修学旅行に参加する市内小中学校の児童生徒と教職員

※一人１回のみ
※必要書類は、学校を通じて保護者へ配付
※キャンセル料の補助については、修学旅行の21日前までに、修学旅行を中止、または延期した場合のみ

問 指導課 ☎424-8925

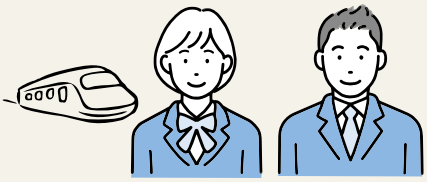

感染拡大防止に向けた支援など

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内において開催する各種イベントにおいて、会場に感染防止策を講じ、参加者が安心して参加できる環境を整備します。
また、図書館において感染防止策を講じます。

キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業

申請

新型コロナウイルス感染症により、市内小売店、飲食店、サービス業などの経営に影響が生じていることから、キャッシュレス決済サービス事業者（PayPay）と連携し、キャンペーンを開催します。キャンペーンは、市内店舗などにおいてPayPay決済した場合に最大6,000円相当のポイントを還元し地域経済の活性化を図るとともに、「新しい生活様式」であるキャッシュレス決済の普及促進を図ります。

対象

市内店舗でPayPayキャッシュレス決済を行った人

支給内容……決済金額の最大20％分のPayPayボーナス（１回当たりの付与上限1,000円、期間中最大6,000円相当）

支給対象月…12月（予定）

問 産業振興課 ☎421-6134

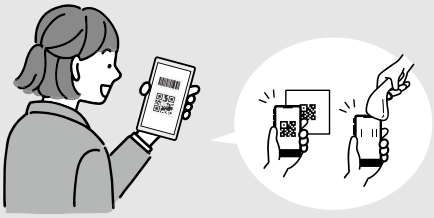

在宅介護サービス継続支援事業

支給金　申請

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、在宅介護サービス利用者が濃厚接触者となった場合や家族など主たる介護者が陽性者となったことなどにより、濃厚接触者となる高齢者がサービスを利用せざるを得なくなった場合などにサービスを提供した事業者などに支援金を支給します。

対象

４年７月１日以降に濃厚接触者となった在宅高齢者に対して、必要最低限の居宅訪問サービス、緊急短期入所、訪問によるケアプランの作成を提供する市内事業所

支給金額…①居宅訪問（訪問１回当たり9,000円、在宅高齢者１人につき１日３回まで）
②緊急短期入所（１人につき１日当たり２万7,000円）
③ケアプラン作成（１件当たり２万円）
※①、②は１人につき上限10日間

申請期間…５年３月10日㈮まで（予算額に達し次第、締め切り）
申請方法…申請書類を高齢者支援課へ郵送または持参
＊濃厚接触者となる在宅高齢者の相談を受け次第、速やかに高齢者支援課に事前相談をしてください
※事前相談のない申請は受け付けできませんので、ご注意ください
※詳細は市ホームページをご覧ください

問 高齢者支援課 ☎388-8300

介護サービス事業所支援事業

支給金　申請

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染拡大防止対策を支援することを目的として、献身的に高齢者などの介護をしている市内の介護サービス事業所に奨励金を支給します。

対象

４年７月１日時点で介護保険サービスを提供する市内事業所（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売などを除く）

支給金額…１事業所当たり10万円（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護は、1事業所当たり20万円）
※同一地番内にて複数の介護保険サービスを提供している場合は1事業所とします

申請期間…８月31日㈬まで
申請方法…申請書を高齢者支援課へ郵送または持参
※該当する事業所には、原則メールで申請書ファイルを送信します。届いていない場合はお問い合わせください

問 高齢者支援課 ☎388-8300

在宅障害福祉サービス継続支援事業

支給金　申請

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、在宅サービス利用者が濃厚接触者となった場合や家族など主たる介護者が陽性者となったことなどにより、濃厚接触者となる障害者などがサービスを利用せざるを得なくなった場合などにサービスを提供した事業者などに支援金を支給します。

対象

４年７月１日以降に濃厚接触者となった在宅障害者に対して、必要最低限の居宅訪問サービス、一時短期入所、訪問によるサービス等利用計画の作成を提供する市内事業所

支給金額…①居宅訪問（訪問１回当たり9,000円、在宅障害者１人につき１日３回まで）
②一時短期入所（１人につき１日当たり２万7,000円）
③サービス利用計画作成（１件当たり２万円）
※①、②は１人につき上限10日間

申請期間…５年３月10日㈮まで（予算額に達し次第、締め切り）
申請方法…申請書類を障害者支援課へ郵送または持参
＊濃厚接触者となる障害者などの相談を受け次第、速やかに障害者支援課に事前相談をしてください
※事前相談のない申請は受け付けできませんので、ご注意ください
※詳細は市ホームページをご覧ください

問 障害者支援課 ☎421-6122

障害福祉サービス等事業所支援事業

支給金　申請

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染拡大防止対策を支援することを目的として、献身的に障害者などへのサービスを提供している市内の障害福祉サービス等事業所に奨励金を支給します。

対象

４年７月１日時点で障害福祉サービスなどを提供する市内事業所

支給金額…１事業所当たり10万円（障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助事業所は20万円）
※同一地番内にて複数の障害福祉サービスなどを提供している場合は１事業所とします（障害者支援施設と障害児入所施設は除く）

申請期間…８月31日㈬まで
申請方法…申請書を障害者支援課へ郵送または持参
※該当する事業所には、原則メールで申請書ファイルを送信します。届いていない場合はお問い合わせください

問 障害者支援課 ☎421-6122

pick up info

低所得の子育て世帯へ 生活支援特別給付金を支給します

４年３月31日時点で18歳未満の子（障害児は20歳未満）の養育者で、以下のいずれかに該当する人

※詳細な要件や所得制限がありますので、必ず市ホームページをご確認ください

対象者

【ひとり親世帯分】

①４年４月分の児童扶養手当受給者

②公的年金などの受給により、４年４月分の児童扶養手当の支給が全部停止された人（児童扶養手当を申請していれば、同様の状況にあったと推測される人を含む）

③申請日時点で児童扶養手当の支給要件に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したことで、２年２月以降かつ児童扶養手当支給要件に該当した翌月以降の収入が児童扶養手当を受給している人と同様の状況にあると認められる人

【ひとり親世帯以外分】

①４年度分の住民税（均等割）が非課税である人

②４年１月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、４年度分の住民税（均等割）が非課税である人と同様の状況にあると認められる人

※４年４月～５年２月末に出生する児童も対象

給付額　児童１人につき５万円

受給方法

ひとり親世帯分は①に該当する人、ひとり親世帯以外分は①に該当し、本市から児童手当または特別児童扶養手当を支給されている人は申請不要です。６月～７月にご案内を郵送しますのでご確認ください。

その他の人は５年２月28日㈫までに申請が必要です。申請方法、必要書類などの詳細は市ホームページをご確認ください。

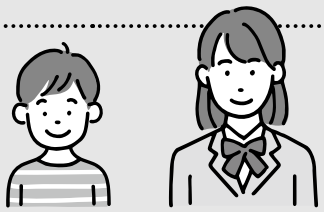

※本給付金の支給は原則１回限りです。対象児童が増えた場合などを除き、【ひとり親世帯分】、【ひとり親世帯以外分】いずれか一方のみ支給されます

問 子育て支援課 ☎421-6124

新型コロナウイルス感染症

傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、２年１月１日～４年９月30日*の間で療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。なお、支給を受けるためには、申請が必要です。

＊適用終了日が６月30日から９月30日に延長になりました

問 国保年金課 ☎421-6125／421-6126

子ども消費者教室
「お仕事体験ツアー」の参加者を募集します

お店に商品が入荷されてから、私たちの手に安心安全に届けられるまでにどのような工夫があるのか、流通の仕組みを体験してみませんか。

とき **7月30日㈯・31日㈰**
両日とも①**10時～12時**
②**13時30分～15時30分**

ところ **イトーヨーカドー四街道店**

対象 市内在住の小学１～６年生　※原則保護者同伴

定員 各回７人　※参加費無料、応募多数の場合は抽選

内容 レジ打ち体験、冷凍庫のマイナス20度体験など

申し込み ７月11日㈪までに市ホームページのお問い合わせフォームから産業振興課へメールで申し込み

市ホームページ▶

※申し込み方法の詳細は市ホームページをご確認ください
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当選した児童と保護者１人以外の参加不可

㊐ 産業振興課 ☎421-6134

レジ打ちや
−20度の冷凍庫に入る
体験をしよう

たろやまの郷
「ホタルナイトツアー」に参加してみませんか

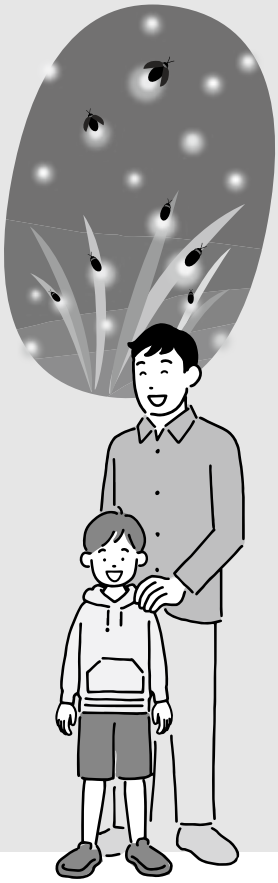

とき **7月22日㈮ 19時30分～**（雨天中止）

ところ **たろやまの郷**

定員 ５組程度（１組５人まで）

参加費 １人100円（保険代）

服装など 長袖、長ズボン、長靴（マスク着用）

持ち物 懐中電灯、飲み物、虫よけ

申し込み ７月８日㈮17時までに市ホームページの問い合わせフォームから申し込み

※申し込みは家族単位とし、代理や友人同士は不可
※定員を超えた場合は抽選。結果は７月13日㈬から順次連絡

主催 たろやま会

注意事項
- 19時15分までに現地へお越しください
- 受付時に検温を行います
- マスクの着用と手指消毒にご協力ください
- 当日体調の優れない場合は参加を取りやめてください。連絡は不要です

㊐ 都市計画課 ☎421-2263

pick up info

「投票で　自分のいいね　伝えよう」
7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

選挙区選出議員選挙

都道府県が選挙区となり、今回の選挙で千葉県から３人の代表者が選ばれます。

比例代表選出議員選挙

今回の選挙では、全国で50人の代表者が選ばれます。

届け出のあった政党などが集めた票の数によって、それぞれ当選する議員の数が決まります。候補者名簿には当選人となる順位は定められておらず、各政党などの当選人は、政党などに与えられた当選人の数の中で得票数の最も多い候補者から順に決まります。

また、政党等において、優先的に当選人となるべき者があるときは、その他の候補者と区分して、候補者名簿に順位を記載することができる特定枠制度があります。

投票できる人

本市で投票できる人は、平成16年７月11日までに生まれた人で、次に該当し、かつ選挙人名簿に登録されている人です。

①令和４年３月21日までに、本市で住民票が作成された人、または転入届を提出した人で、引き続き、投票日まで本市に住んでいる人

②本市から転出した人で、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録がなく、本市の選挙人名簿に登録されている人

市内転居の人は

市内転居をした場合は、できるだけ転居先の投票所で投票できるように、選挙人名簿を調整していますが、６月４日以降に転居した人は、旧住所地の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

投票所入場整理券

郵送にてお届けするはがきの中に、１枚で同一世帯５人までの名前が印刷されています。表と裏の両面からはがしてご覧ください。

※投票所へは一人ずつ切り離して、必ず本人がお持ちください

※投票所入場整理券は本人以外使用不可

※紛失してしまった場合は直接投票所の係員に申し出てください

有権者一人ひとりがルールを守って
棄権することなく
積極的に投票しましょう。

投票の仕方

投票は、選挙区選挙、比例代表選挙の順に行います。

►**選挙区選挙**（クリーム色地の用紙）
候補者名を書いてください。

►**比例代表選挙**（白色地の用紙）
候補者名または政党名を書いてください。

投票所と投票時間

投票所……入場整理券に記載

投票時間…７時～20時

期日前投票

►**市役所１階ロビー**
（６月23日(木)～７月９日(土)８時30分～20時）

►**千代田公民館ホール、旭公民館ホール**
（７月７日(木)～９日(土)９時～19時）

※仕事などで遠隔地に滞在中の人や、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・施設に入院・入所中の人は、一定の手続きにより滞在先の選挙管理委員会や病院・施設での不在者投票ができます

選挙公報

候補者の政見や主張を掲載した選挙公報をシルバー人材センターの全戸配布でお届けします。また、市役所、市役所第二庁舎、わろうべの里、図書館、文化センター、各公民館などにも備え置く予定ですのでご利用ください。

開票

投票日の投票終了後、即日開票します。

21時～総合公園体育館

※市ホームページで開票速報を見ることができます

高齢者の身近な相談窓口
地域包括支援センターをご利用ください

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、専門職が相談に応じ支援を行っています。ぜひご相談ください。

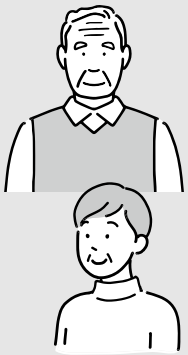

- ►高齢者の介護、健康や福祉、生活に関することなどの相談に応じます
- ►介護保険の要支援認定者や事業対象者へ介護予防ケアプランを作成し、介護予防のお手伝いをします
- ►認知症の人やその家族などの相談に応じ、認知症の人と家族を支える仕組みづくりを行っています
- ►高齢者の虐待防止、成年後見制度の利用支援など、皆さんの権利を守ります
- ►ケアマネジャーや医療機関など、さまざまな関係機関と連携し、暮らしやすい地域づくりを進めています

地域包括支援センター

福祉センター分館内 ☎420-6070

月曜～土曜日８時30分～17時15分
（年末年始、祝日を除く）

【担当地区】
四街道西中学校区、千代田中学校区、
四街道北中学校区

みなみ地域包括支援センター

わろうべの里２階 ☎497-5165

月曜～土曜日９時～17時15分
（年末年始、祝日、毎月第4月曜日を除く）

【担当地区】
四街道中学校区、旭中学校区

※お住まいの中学校区が分からない場合はお問い合わせください

問 高齢者支援課 ☎421-6128

【新型コロナウイルス感染症対策】

- 全ての投票所に、手指消毒用アルコールを設置（アルコールアレルギーなどのある人には使い捨て手袋をお渡しします）
- 飛沫感染防止パーテーションを設置
- 投票時には使い捨て鉛筆を使用（消毒済み鉛筆での投票、筆記用具の持参も可能）
  ※投票用紙は樹脂でできているため、鉛筆、シャープペンシルの使用を推奨しています
- 投票記載台や貸出物品の消毒徹底
- 投票用紙への記載場所は、一定の距離を確保
- 投票所内は、換気を適宜実施
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のため、市ホームページの選挙のお知らせの中で、混雑状況を提供
- 体温を測定できるように、全ての投票所に非接触型体温計を設置

【投票所に来られる人へ】

- ご来場時の手指のアルコール消毒とマスクの着用、咳エチケットについてご協力をお願いします。
- お並びいただく際は一定の間隔を空けるようお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症対策を理由に期日前投票ができますのでご活用ください。スムーズな受付のため、あらかじめ投票所入場整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書」の記入をお願いします。
- 市ホームページで期日前投票所の混雑状況をお知らせしますので、ご確認ください。

期日前投票所の混雑状況▶

問 選挙管理委員会 ☎421-6153

3年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

【情報公開制度】
公正で透明な開かれた市政運営のために、市民の皆さんの求めに応じ、市が保有している行政文書の公開をする制度

【個人情報保護制度】
市の機関が個人情報を正しく安全に取り扱うためのルールを定め、市が保有している個人の情報を見たり、誤りを正したりする権利などを保障することによって、市民の皆さんの権利や利益を守ると同時に、公正で信頼される市政を行うための制度

【審議会等の会議の公開制度】
市の附属機関として設置されている審議会等は、行政施策の決定に関し重要な役割を果たしています。市ではこれらの審議会等の運営の透明性、公正性を高めるため、特定の個人に関する審議を行うものや、法令に特別の定めがあるものなど、一部を除き原則として会議を傍聴することができます。

◎情報公開・自己情報開示の請求方法
情報公開請求書または自己情報開示請求書を情報公開室まで提出（請求書は同室、市ホームページで入手可）。
※詳しくは、お問い合わせください
※個人情報の各種請求の場合は、必ず運転免許証や旅券などにより本人確認を行います。そのため、郵送による請求は原則として認められませんが、重病、身体に障害があるなどのやむを得ない理由により情報公開室で請求をすることが困難と認められる場合に限り、本人確認を厳格に行うことを条件として、例外的に請求できます

〈公開・開示について〉
閲覧、視聴、写しの交付により行います。手数料は無料ですが、写しが必要な場合は1枚（A3判まで片面単色刷り）につき、10円を負担していただきます。

問 総務課情報公開室 ☎421-6103

3年度実施状況

情報公開制度【情報公開請求】

請求者（実人数）		30人
決定等件数		114件
内訳	公開	33件
	部分公開	52件
	非公開	10件
	請求拒否（文書不存在など）	19件
	取下	0件

※新規・継続ともに不服申し立てはありませんでした

個人情報保護制度【自己情報開示請求】

請求者（実人数）		19人
決定等件数		29件
内訳	開示	5件
	一部開示	15件
	不開示	0件
	不存在	7件
	取下	2件

※新規・継続ともに不服申し立てはありませんでした
※訂正、削除、中止請求はありませんでした。また、市が行う個人情報取扱事務の届け出は715件あり、そのうちオンライン接続を伴う事務は27件でした

審議会等の会議の公開制度

会議開催回数		186回
内訳	公開	37回
	一部公開	2回
	非公開	147回

※非公開の主なものは、介護認定審査会（96回）です
※公開37回のうち、9回の会議を延べ18人が傍聴しています

会議の開催情報は、事前に市ホームページ、情報公開室前の掲示板、市のメール配信サービス「よめーる」でお知らせしています。「よめーる」の利用に当たっては、次のアドレスまたはQRコードから空メールを送り、返信されたメールに記載されたアドレスにアクセスし、利用規約に同意の上、登録を行ってください。
e-yomail@xpressmail.jp

4年度 市民参加手続の実施予定などについて

重要政策の立案などに際して、市内在住・在勤・在学などの皆さんの意見を聴くために市政に参加する場を設けています。実施予定時期や３年度の実施状況など、市ホームページも併せてご覧ください。

４年度市民参加手続の実施予定

問 総務課情報公開室 ☎421-6103

行政活動の名称	予定している市民参加手続	担当課
四街道市地域防災計画の改訂	意見提出、市民会議	危機管理室
四街道市総合計画の策定	審議会、市民会議、その他	経営企画部政策推進課
四街道市こどもプラン ～第２期子ども・子育て支援事業計画～ の中間年の見直し	意見提出、審議会	健康こども部 子育て支援課
四街道市保育所等における保育に関する規則の一部を改正する規則の制定	意見提出	健康こども部保育課
第２次健康よつかいどう21プラン中間評価及び計画の一部変更	審議会、その他	健康こども部 健康増進課
第3次四街道市環境基本計画の策定	審議会、市民会議、その他	環境経済部環境政策課
四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定	意見提出、審議会	環境経済部環境政策課
第２期四街道市教育振興基本計画の策定	審議会、その他	教育部教育総務課

（凡例）意見提出：意見提出手続（パブリックコメント）意見交換会：意見交換会手続
審議会：審議会等手続　市民会議：市民会議手続　その他：アンケート調査など
※予定は変更になる場合があります

下水道使用料の改定について 市民説明会を開催します

下水道事業の運営に係る財源は、使用料により負担するものとされていますが、これまで、使用料収入で不足する財源について、一般会計から補てんを受けてきました。しかしながら、今後については自立的な財政運営を図る計画としたため、現行の使用料では財源が不足することになります。

説明会では、６月に水道事業および下水道事業運営審議会から受けた答申を踏まえて、市としての方針を説明します。

とき…７月30日㈯・31日㈰10時～11時30分
ところ…文化センター３階301・302号室
応募方法…申し込み不要
※答申の詳細は市ホームページをご覧ください

問 上下水道部経営業務課 ☎421-3683
✉ygyomu@city.yotsukaido.chiba.jp

救命講習

【救命入門コース】（小中学生限定の体験講座）
とき……８月10日㈬９時～10時30分
対象者……市内在住・在学の小学４年生～中学３年生
内容……心肺蘇生法、AED使用方法
※受講者には、参加証を交付
申込期間…７月４日㈪～15日㈮

【普通救命講習（Ⅰ）】
とき……８月21日㈰９時～11時
対象者……市内在住・在勤・在学の人で、総務省消防庁実施のｅ-ラーニング講習を１カ月以内に受講した人
内容……止血法、心肺蘇生法（対成人）、AEDの使用方法
申込期間…７月19日㈫～29日㈮

〈共通〉
ところ……わろうべの里　多目的ホール
定員……先着８人（５人未満の場合は中止）
※詳しくはホームページまたは消防本部警防課へお問い合わせください
※新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。また、感染防止の観点から受講者以外の見学などは、お断りしております

問 消防本部警防課 ☎422-2493

生涯学習生きがいづくりアシスト事業「一日体験講座」

「学びたい」と「教えたい」をつなげます

皆さんの学習意欲と講師をつなぐアシスト事業の紹介を目的に、いろいろな分野の講師が一日体験講座を行います。

とき…8月31日㈬

ところ…四街道公民館

対象…市内在住・在勤・在学の人

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要

申し込み期間…7月1日㈮～15日㈮（消印有効）までに、はがき（下記参照）、または市ホームページの問い合わせフォームより申し込み

受講決定…受講の可否などについては、7月下旬に文書で通知

※定員超過の場合、7月21日㈭15時に市役所第二庁舎で公開抽選（出席は必須ではありません）

※希望者が少ない講座は、中止する場合があります

※教材費（自己負担）は、当日受け付け時に納入してください

市ホームページはこちら▼

問 社会教育課 ☎424-8927

講座一覧

午前の部（10時～12時）

講座名	講師名	持ち物	定員	教材費
インクルーシブスポーツASPO	下村源寿	動きやすい服、飲み物	20	無料
プロが教える、お金の殖やし方	安藤徳光	筆記用具（あれば電卓）	8	無料
EXCEL利用の統計解析－Ⅰ	鶴田輝之	EXCEL搭載PC	8	無料
茶道	佐藤順子	茶碗	9	無料
ナンプレ（数独）	永田洋子	筆記用具	5	無料

午後の部（13時30分～15時30分）

講座名	講師名	持ち物	定員	教材費
スクエアダンスを楽しもう	原口孝一	動きやすい服、靴	10	無料
地球温暖化の現状と将来について	永澤秀幸	筆記用具	8	無料
実用化が始まった水素エネルギー	阿部勲夫	筆記用具	8	無料
レクリエーションダンス	平山雅子	動きやすい服、飲み物	9	無料
初めての絵手紙	伊藤恵美子	なし	10	500円

申し込みはがき記入例

（表）

284-0003
鹿渡2001-10
教育委員会
社会教育課
宛

（裏）

「一日体験講座」
申し込み
- 氏名（ふりがな）
- 性別・年齢
- 郵便番号・住所
- 電話番号
- 第1希望：
  第2希望：

小学3年生以下の申し込みは保護者同伴となりますので、保護者の情報も記載ください

貯水槽水道を適正に管理しましょう

マンションや3階以上の建物などで、水をいったん受水槽にためて給水している場合は、その設備の維持管理や供給する水の水質まで、設置者（所有者または建物の管理者）が責任を持って管理しなければなりません。

◎安全な水を飲むために、次のような適切な管理を行うよう努めてください

・受水槽の清掃を年に1回以上行う

・有害物や汚水が混入しないよう水槽の状態や施錠などを点検する

・蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味、残留塩素など水質に関する検査を年に1回以上行う

※受水槽のポンプなどの故障による給水停止事故などに備え、管理人が常駐していない建物については、居住者が常時連絡を取れるよう故障時の緊急連絡先の周知徹底をお願いします

【給水装置の工事は指定給水装置工事事業者へ】

給水管や止水栓、水道メーター、蛇口などの給水装置、メーターボックスは日頃から大切に使用しましょう。

給水装置の工事は、市の指定給水装置工事事業者のみが行うことができます。給水装置の工事を行う場合は、指定給水装置工事事業者に依頼をしてください。

問 水道課 ☎421-3333

人員募集

4年度
自衛官等採用案内

【受付期間】

①防衛大学校学生（一般）
　7月1日㈮～10月26日㈬
②防衛医科大学校医学科
　7月1日㈮～10月12日㈬
③防衛医科大学校看護学科
　7月1日㈮～10月5日㈬
④航空学生
　7月1日㈮～9月8日㈭
⑤一般曹候補生
　7月1日㈮～9月5日㈪
⑥自衛官候補生
　年間を通じて行っています
⑦予備自衛官補
　9月16日㈮まで

※種目・資格など詳しくはお問い合わせください

問 防衛省自衛隊千葉地方協力本部
　千葉募集案内所 ☎221-1333
　総務課 ☎421-6101

危険物取扱者保安講習を実施

とき……9月9日㈮
　午前（給取）、午後（一般）
ところ……白井市文化会館（大ホール）
申し込み…7月25日㈪～29日㈮9時～17時（12時～13時を除く）に、申請書を市危険物安全協会（消防本部予防課内）に持参

※申請書は消防署、千代田分署、旭分署で配布

問 市危険物安全協会
　（消防本部予防課内）☎422-2485

水稲農薬散布を行います

水稲病害虫防除のため、市内の水田に無人ヘリコプターによる農薬散布を行います。

通行車両や通行人などに配慮して実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

とき…7月17日㈰4時30分～12時（予定）
ところ…吉岡、成山、中台、中野、和田、南波佐間、上野、亀崎、物井、山梨、長岡、鹿渡、内黒田、萱橋、栗山、大日（今宿）
使用薬剤…バリダシンエアー（殺菌剤）・ラブサイドスタークルフロアブル（殺虫・殺菌剤）

※使用薬剤は農薬取締法に基づき登録された農薬です

※詳細は市ホームページをご確認ください

問 市植物防疫協会
（千葉みらい農業協同組合四街道支店内）☎422-2200
産業振興課 ☎421-6133

国民年金くらしのQ&A

Q 国民年金の免除制度について教えてください。

A 国民年金の納付が経済的に困難な場合、申請により承認されると年金保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

前年所得の審査により免除される額は、全額免除、一部免除（４分の３、半額、４分の１）があり、希望の免除を選択して申請することもできます（学生は学生納付特例以外の申請はできません）。審査の対象は、本人だけでなく配偶者、世帯主も含みます。

※20歳～50歳が対象となる納付猶予の場合は世帯主を除きます

※退職（失業）された場合は、退職（失業）された人の所得がゼロとして審査される失業特例が適用されます

承認期間は、７月～翌年６月です。引き続き免除・納付猶予を希望する場合は、７月以降に国保年金課で申請してください（継続審査対象者は除く）。

申請は、申請月の２年１カ月前までさかのぼることができます。未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」や障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。申請には、年金手帳または基礎年金番号通知書が必要です。失業特例で申請する場合は、離職票や雇用保険受給資格者証などが必要となります。

窓口では、来庁する人の本人確認をしています（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）。なお、郵送での申請も可能です。

※委任状が必要になる場合もあります

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な人には臨時特例措置があります

問 国保年金課 ☎388-8400

〝社会を明るくする運動〟

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

〝社会を明るくする運動〟は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場においてチカラを合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは、地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場もまた地域社会にほかなりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会復帰し、地域社会の一員として、より良い社会の実現を担うことになります。

本運動は、犯罪や非行・再犯の防止と罪を犯した人たちの改善更生について、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を全国各地で展開しようとするものです。

本市では、保護司や更生保護女性会が中心となって、立ち直りを見守り、支えています。

問 社会福祉課 ☎421-6121

県ヤード適正化条例にご協力を

平成27年４月１日に「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を施行しました。

本条例では、ヤード運営者に対し、届け出、油などの地下浸透の防止措置、原動機の取引記録の作成などを義務付けています。また、土地所有者にも、土地またはヤードの提供時の適正な運営状況の確認や、不適正管理の発見時の通報などの努力義務を課しています。

市民の皆さんのご協力をお願いします。詳細は県のホームページをご覧ください。

問 県環境生活部廃棄物指導課
ヤード対策班 ☎223-4658
環境政策課 ☎421-6131

第38回 市小中学校読書感想文・感想画コンクール

心に残る一冊を読む

本を読むことによって、言葉を覚え、感性が磨かれ、表現力や想像力が豊かに育ちます。自分が興味を持った本を読んで、その感想を感想文、感想画に表現してみましょう。

応募資格…市内在住、または在学の小中学生

応募締切…９月初めまで

主催……市教育委員会

※応募方法など、詳細は７月初旬に市内の各小中学校に配布する応募要項をご覧ください。市外の小中学校に通学している人は、図書館へお問い合わせください

問 図書館 ☎423-6443

くらしのアドバイス

住宅修理に関わる契約トラブル

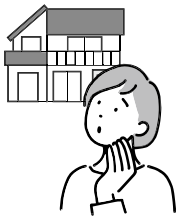

「火災保険を使って自己負担なく住宅修理ができる」「近所で工事をしているが、おたくの屋根のめくれが見えたので点検する」「排水管の高圧洗浄が今なら3,000円」などの勧誘文句で訪問や電話勧誘を行い、高額な住宅修理の契約につながってしまうトラブルが増えています。

自然災害による住宅修理について、実際に保険金がいくら支払われるのかも分かりませんし、そもそも保険申請は自身が加入する保険会社に無料で申請できるにもかかわらず、申請代行料やアドバイス手数料と称し高額な契約をさせるケースもあります。

また、「排水管の洗浄を怠るとあふれて基礎が傾く」「今のうちに屋根の修理をしないと台風ではがれる」など、冷静に判断させない勧誘トークをうのみにせず、その場での契約は避け複数の見積もりをとる、家族や周りに相談するなど、工事の必要性を確認することが重要です。

問 **消費生活センター ☎422-2155（担当：産業振興課）**

自死遺族支援

大切な人、愛する人を自死で亡くされた人へ

【わかちあいの会ひだまり】※予約不要

同じような体験を持つ人が集い、安心して悲しみや苦しみをともに分かち合える場所です。

とき…８月19日、10月21日、12月16日、５年２月17日（いずれも金曜日）13時30分～16時

【個人対面相談】※要予約

とき…７月15日、９月16日、11月18日、５年１月20日、３月17日（いずれも金曜日）13時～16時

〈共通〉

対象……大切な人を自死で亡くされた人

ところ…県印旛合同庁舎2階

〈予約・問い合わせ〉

（社福）千葉いのちの電話事務局

☎222-4331（平日９時～17時）

（担当：健康増進課）

ゲートキーパー養成研修・応用コース

初級コース受講者のステップアップ研修

悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る役割をゲートキーパーといいます。

とき…８月６日㈯13時30分～16時（受付13時10分～）

ところ…保健センター３階　大会議室

対象…昨年度「ゲートキーパー研修初級コース」、または３年以内にゲートキーパー研修を受講し、傾聴ボランティアなどを希望する人

※昨年８月に行った中級コースに参加した人はご遠慮ください

定員…先着30人　※参加費無料

講師…聖マリアンナ医科大学神経精神科研究員　臨床心理士　田口学さん

申し込み…氏名、生年月日、住所、電話番号を電話、ＦＡＸ、メールで健康増進課

問 **健康増進課 ☎421-6100**

「介護のつどい」に参加してみませんか

ワンポイント講話

認知症の人への対応の仕方、冬のヒートテック対策など介護に役立つ情報やお悩み解決のための講話を開催しています。参加費無料、出入り自由。

とき……毎月第４火曜日10時～11時
ところ…総合福祉センター３階　会議室

介護のつどい「虹の会」〈会員募集中〉

「介護をしている人」も「介護をしていない人」もお互いに介護を学び、自由に語り合う会です。

とき……毎月第４火曜日11時～12時
ところ…総合福祉センター３階　会議室
年会費…1,000円

問 地域包括支援センター☎420-6070
（日曜、祝日、年末年始を除く９時～17時）
（担当：高齢者支援課）

男の介護を語ろう会〈参加者募集中〉

今は男性も家族の介護を担う時代です。介護をしている男性ならではの考えや悩みをじっくりと語り合いませんか。

とき……毎月第１土曜日10時～12時
ところ…総合福祉センター３階　会議室

今月の日程

【虹の会】
とき　7月26日㈫ 10時～12時
ところ　福祉センター３階　会議室１
内容　サロン（今回は講話なし）

【男の介護を語ろう会】
とき　7月2日㈯ 10時～12時
ところ　福祉センター３階　会議室１

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、中止となる場合があります
※どちらの会も初参加の人は必ずご連絡ください

通知書を送付します

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

【国民健康保険税】

7月中旬に国民健康保険税の４年度の納税通知書を発送します。この通知は、国民健康保険の加入者のいる世帯主宛てに郵送します（世帯主が他の健康保険に加入している場合も同様です）。

なお、４年度より、未就学児の均等割額が軽減されます。

また、納付方法が原則として口座振替となりました。一部金融機関は市窓口で申し込み手続きができますのでぜひご利用ください。

【後期高齢者医療保険料】

保険料が年金から天引きされていない人（普通徴収）に、４年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書を7月中旬に送付します。保険料が年金から天引きされている人（特別徴収）には、保険料額決定通知書および特別徴収開始通知書を８月上旬に送付します。

【介護保険料】

普通徴収の人には介護保険料の納入通知書、すでに年金から天引きされている人（特別徴収）には保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

第１号被保険者（65歳以上の人）の保険料は市町村により異なり、被保険者の所得や、被保険者と同世帯の人の市民税の課税状況に応じて個人ごとに決まります。

第２号被保険者（40歳～64歳の人）の保険料は加入している健康保険の運営団体によって異なります。

※変更点などについては、通知書をご確認ください

〈問い合わせ〉
・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について
国保年金課
☎421-6125・6126
・介護保険料について
高齢者支援課
☎388-8300

ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当の更新

ねたきり身体障害者・重度知的障害者福祉手当を受給している人は、更新手続き（所得状況届の提出）が必要です。

提出がない場合は、手当が受給できなくなってしまいますので、必ず手続きをお願いします。

【提出期間】
7月11日(月)～8月10日(水)

【持ち物】
・所得状況届（市から郵送します）
・3年中に受給した年金（障害年金、遺族年金）の金額が分かるもの（年金振込通知書または振り込まれた通帳の写し）
・印鑑

※手続きなどの詳細はお問い合わせください

問 障害者支援課 ☎421-6122

有効期間の確認、更新をしましょう

精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）

精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの人は、有効期間を確認いただき、更新希望の場合、再認定の申請手続きを行ってください。

有効期間終了の3カ月前から申請が可能ですので、お早めに手続きをお願いします。

【精神障害者保健福祉手帳制度（有効期間2年）】

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に対し、社会参加と自立促進を図るために交付されるものです。

【自立支援医療（精神通院）制度（有効期間1年）】

通院で精神疾患の治療を受ける場合に、医療費の一部を公費で負担する制度です。自己負担額は、原則医療費の1割となりますが、所得に応じてひと月当たりの負担額に上限を設けるなどの軽減措置があります。

問 障害者支援課 ☎421-6122

重度心身障害者医療費助成受給券の更新のお知らせ

重度心身障害者医療費助成受給券の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。8月1日以降の新しい受給券は、加入されている医療保険のご家族の前年所得状況（3年1月1日～12月31日）を確認し、7月下旬までにお送りします。

※次に該当する場合は、新しい受給券を発行できませんので、必ず手続きをお願いします

・加入している健康保険の内容に変更があった場合→変更届が必要です
・3年中の所得を未申告の場合→申告手続きが必要です（収入がない場合でも必要）

〈受給者証の有効期間について〉

新しい受給券の有効期間は5年7月31日(月)までですが、精神障害者保健福祉手帳1級の人は、手帳の有効期間までとなります。

問 障害者支援課 ☎421-6122

大人の風しんワクチン接種の一部を助成します

風しんは、妊婦特に妊娠初期の女性が感染すると、「先天性風しん症候群」という難聴や心疾患、白内障などを引き起こす病気に胎児がかかることがあります。

【助成対象者（要申請）】

風しん抗体検査の結果、抗体価が低く、かつ次のいずれかに該当する人

※平成30年12月25日以降に抗体検査、風しんまたはMRワクチンの予防接種を受け、接種日に本市に住民登録がある人に限る

①18歳以上50歳未満の妊娠を予定、または希望している女性

②①の女性の同居者

③風しん抗体価が低いと確認された妊婦の同居者

ただし、妊娠中または妊娠の可能性がある女性、過去に市風しんワクチン接種助成事業により助成を受けた人、風しんまたはMRワクチンまたはMMRワクチンの接種歴が2回以上ある人は助成の対象外

【申請期日】

5年3月31日㈮必着

問 健康増進課 ☎421-6100

献血

7月15日㈮

10時～11時45分／13時～16時

市役所本館1階

主催　四街道U－Iライオンズクラブ

ご協力をお願いします

問 社会福祉課
☎421-6121

熱があるとき、
まず、かかりつけ医へ電話！
（いない場合や対応不可の場合は下記に）
県発熱相談センター（24時間/365日）
☎0570-200-139
健康増進課（平日9時～17時）
☎421-6100

新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。また本人、同居人で2週間以内に37.5度以上の発熱や体調の優れない人がいる場合は参加を控えてください。

市民野球大会
追加登録チーム募集

市野球協会に登録していないチームで、秋の市民野球大会より新たに参加を希望するチームを募集します。

対象…市内在住・在勤の人で構成されているチーム

登録料…2万円

秋季大会参加料…1万円

※抽選会時に徴収

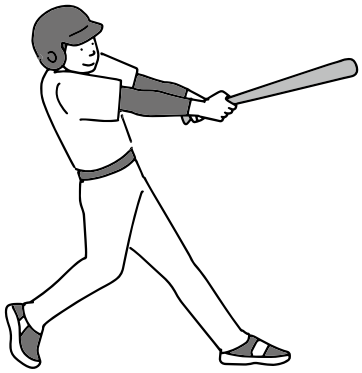

申し込み…7月16日㈯までに電話で市野球協会（諏訪）

抽選会…8月6日㈯19時～、文化センター203号室

※必ず1人は参加

問 同協会（諏訪）
090-8940-5024
（担当：スポーツ青少年課）

旭公民館主催講座
親子工作教室
勾玉をつくろう

とき…7月17日㈰9時30分～12時

ところ…旭公民館1階ホール

対象…市内在住の小学生とその保護者

定員…先着8組

講師…県教育委員会文化財課職員

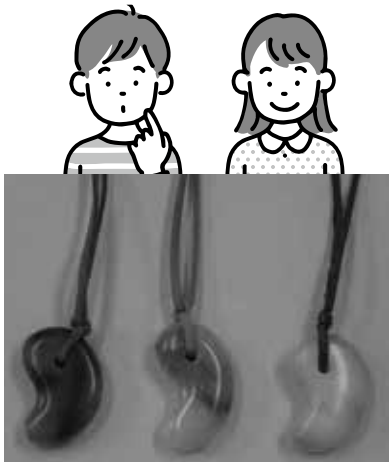

持ち物…タオル、飲み物

※汚れてもよい服装でお越しください

材料費…1人300円

※当日受け付け時に徴収

申し込み…7月4日㈪～8日㈮に旭公民館窓口、または電話で申し込み

問 旭公民館 ☎432-6371
（担当：社会教育課）

子育て

今回の写真は、保健センターで行われた「子どもとエクササイズ」です。子どもと一緒に協力しながらの柔軟体操や向かい合っての運動など、親子のふれあいを楽しんでいました。

Hello Baby クラス
妊娠中から始める赤ちゃんのための食育講座

とき…８月12日㈮①10時～12時（受付９時45分～）
②13時30分～15時30分（受付13時15分～）　※参加費無料
ところ…保健センター
対象…本市に住民登録のある妊婦さんとそのパートナー
※経産婦の人も参加できますが、託児はありません
定員…各回先着10人
内容…歯周病と歯みがきのポイントの話、妊娠中の栄養の話、離乳食作り体験
持ち物…母子健康手帳、筆記用具、使用中の歯ブラシ
申し込み…７月28日㈭までに氏名、生年月日、住所、電話番号、出産予定日を電話、FAX、メールで健康増進課　※詳細は市ホームページをご覧ください
問 健康増進課 ☎421-6100

「子ども医療費助成受給券」更新のお知らせ

子ども医療費助成受給券の８月１日以降分は、保護者の所得などの確認をした上で７月末に郵送します。収入の有無にかかわらず、所得などの申告をお願いします。また、本市で所得などの確認が取れない人は、所得等確認書類の提出をお願いします。所得などの確認ができない場合、受給券を発券できませんのでご注意ください。
※詳細は市ホームページをご確認ください
問 子育て支援課 ☎421-6124

キッズひろば　夏まつり
親子制作（お面）、コロコロ遊び、的当て遊び、手遊びや読み聞かせなど

とき…８月４日㈭10時30分～11時30分
ところ…四街道公民館２階和室
対象…１歳半～就園前の親子
定員…８組　※参加費無料
申し込み…７月12日㈫10時30分～園ホームページの「イベントのご案内」から申し込み
問 エンゼルステーション保育園 ☎424-3327（担当：保育課）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。また本人、同居人で２週間以内に37.5度以上の発熱や体調の優れない人がいる場合は参加を控えてください。

子育て

麻しん風しん混合ワクチン（MR2期）を接種しましょう

麻しん（はしか）・風しんの予防は予防接種が有効です。この予防接種は接種期限が短いため、早めに医療機関で接種をしてください。

対象者…平成28年４月２日～29年４月１日生まれのお子さん（幼稚園の年長に相当する人）

接種期限…５年３月31日㈮

※対象者には４月に予診票を発送しています。予診票のない人は、お問い合わせください。麻しん、風しんの両方に罹患した人は接種不要です

問 健康増進課 ☎421-6100

パパママルーム（ひまわりクラス）

パパ友・ママ友づくりや、赤ちゃんとの生活を学ぶ機会として、ぜひご参加ください。

とき…８月27日㈯① ９時～12時 ②13時～16時

ところ…保健センター

対象…本市に住民登録のある、初めてパパ・ママになる人　※夫婦での参加推奨（１人での参加も可）

定員…各回先着10組

内容…出産準備、赤ちゃんとの生活についての話、赤ちゃんのお風呂実習など　※①②は同内容

持ち物…母子健康手帳、母子健康手帳の副読本、市子育て情報ブックすくすく、筆記用具、エプロン、飲み物（必要な人は軽食）

申し込み・問い合わせ…健康増進課 ☎421-6100

乳幼児健診・予防接種ほか

乳幼児健診・相談

問 健康増進課 ☎421-6100

健診・相談名	対象	受付
３～４カ月児相談	令和４年３月生まれ	郵送はがきで案内
８カ月児歯・離乳食教室	令和３年11月生まれ	
１歳６カ月児健診	令和２年９月～10月生まれ（予定）	
２歳６カ月児歯科健診	令和元年11月～12月生まれ	
３歳６カ月児健診	平成30年10月～11月生まれ（予定）	

乳幼児・児童予防接種

問 健康増進課 ☎421-6100

予防接種名	対象
ロタ	令和４年４月生まれ
ヒブ	令和４年４月生まれ
小児用肺炎球菌	令和４年４月生まれ
B型肝炎（１歳未満有効）	令和４年４月生まれ
BCG接種（１歳未満有効）	令和４年１月生まれ
四種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ）	1期初回　令和４年３月生まれ
	1期追加（令和３年12月までに１期初回（3回）を完了した子）
不活化ポリオ（単独）	すでに三種混合、またはポリオでの接種を開始している７歳６カ月未満の子
水痘	令和３年６月生まれ
麻しん・風しん混合（MR）	１期　令和３年６月生まれ
	２期　５歳～７歳未満で就学前の１年間（個別通知）
日本脳炎	１期　令和元年６月生まれ
	２期　９歳～13歳未満の子
二種混合（ジフテリア・破傷風）	11歳～13歳未満の子（11歳の誕生日の翌月に通知）
ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）	小学６年生～高校１年生相当年齢の女子

※平成７年４月２日～19年４月１日生まれの人は日本脳炎の接種が20歳未満まで可能

※平成19年４月２日～21年10月１日生まれの人で日本脳炎１期が完了していない人は、お知らせください

※平成９年４月２日～18年４月１日生まれの人で、ヒトパピローマウイルス予防接種が完了していない人はホームページをご覧ください

※対象年齢の○歳未満とは○歳の誕生日（該当する日）の前日が接種できる最後の日です

歯・口腔相談

問 健康増進課 ☎421-6100

とき	**7月20日㈬　受付13時～**	**対象**	乳幼児、妊産婦、成人
ところ	保健センター	**定員**	10人（予約制）
内容	歯科医師による歯科健康診査、相談、歯みがきのアドバイス ※母子健康手帳、使用中の歯ブラシを持参		

子育てサロン

問 社会福祉協議会 ☎422-2945

とき	時間	ところ	対象
7月6日㈬・20日㈬	13時～15時	地域交流センター（栗山）	おおむね４歳までの乳幼児と保護者
7月28日㈭	10時～12時	美しが丘自治会館	
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催中止		千代田公民館	
		桜ヶ丘会館	
		鷹の台自治会集会所	

みんなのひろば

＊必ず連絡をしてからご参加ください（◎のついた催し物は連絡不要です）＊掲載は１サークルにつき年４回までです

催し物

◎テンテンテンテン・・・展
日７月５日㈫～10日㈰９時～18時（10日は16時まで）所市民ギャラリー 問遠藤☎422-5722 他いろんなジャンルの作家が集まります/お子さん大歓迎

◎着付教室（四街道市婦人会）
日７月８日㈮13時～15時 所四街道公民館 問福畠📱090-5792-2549 他帯結び/盆踊りに備えて着付けをします

◎ボーイスカウト募集説明会（ボーイスカウト四街道第１団）
日７月10日㈰10時～14時 所わろうべの里 問坂口☎424-7145

◎核兵器をなくすための平和行進（国民平和大行進四街道市実行委員会）
日７月17日㈰９時～12時 所市役所駐車場 問阿部☎432-9083 他10時10分～イトーヨーカドー、11時35分～スーパーせんどう

初めての書道教室（家庭倫理の会）
日７月20日㈬９時30分～11時30分 所文化センター 問依田☎432-5590 他書道用具持参/用紙は用意します

◎フレンド・フェアPART12（Tea for two）
日７月31日㈰13時～ 所わろうべの里 問伊佐📱080-1074-3126 他創作活動を行っている団体や個人の発表

文化・交流

会員募集（四街道市レクリエーション協会）
日毎月第２日曜13時～15時 所千代田公民館 問遠西📱090-2750-0969 他ナイトハイク、ウオークラリー、クリスマス会、依頼事業など

将棋（四街道愛将会）
日第１土曜10時～17時 所わろうべの里 問岸☎422-3685 他将棋大会/五番勝負/頭脳ゲームで人生を豊かに

将棋（四街道子ども将棋教室）
日第１・３日曜11時～13時 所四街道公民館 問岸☎422-3685 他初心者/ルール、勝ち方、マナーなどを指導

短歌（海山短歌勉強会）
日第２日曜13時～15時 所旭公民館 問竹原📱090-8518-2439 他短歌を楽しむ/初心者歓迎

川柳（からたち川柳会）
日第３土曜13時～17時 所四街道公民館 問小田☎463-0264 他７月のみ24日㈰に行います

歌唱（歌声サロン・バンビ）
日第１・３火曜10時～11時50分 所沖スタジオ 問相原☎432-9044 他皆さんのリクエストで歌って楽しんでいます

歌唱（歌声サロン田園）
日第１・３水曜13時～15時 所四街道公民館 問山本📱080-5055-0467 他歌声喫茶風にみんなで楽しく歌う

歌唱（彩音会）
日第２・４火曜11時～12時40分 所千代田公民館 問田口📱090-4844-7836 他童謡・唱歌・抒情歌などの懐かしい歌を歌おう

楽器（四街道シニア・ポップスオーケストラ）
日所第１～３月曜、第３木曜10時～12時30分、第１・３月曜＝四街道公民館、それ以外＝福祉センター 問日和📱090-9101-4685 他曲はさまざま/楽器不問/特にドラムス歓迎/11月21日㈪演奏会あり

ピアノ（パセオ・デ・ムシカ）
日第１・３土曜13時～17時 所和良比小学校 問高畑☎423-2073 他男性、初めての人も歓迎/大人のグループレッスン

英会話（四街道市国際交流協会）
日初・中・上級全4教室、詳細はお問い合わせください 所文化センター 問森北📱090-4548-8377 他ネイティブ講師/さまざまな話題/見学可

英会話（英会話A to Zee）
日月２回土曜19時～21時 所わろうべの里 問末次📱090-6128-2688 他月1500円/外国人講師月２回あり

中国語（中国語学習同好会）
日第１・３土曜13時30分～16時30分 所文化センター 問大森📱090-3007-1887 他中国人講師/テキスト、カラオケ、会話練習

韓国語（韓国語サークル）
日第２・４日曜13時～15時、15時～17時 所旭公民館 問神永📱090-2232-7232 他初級/高校生以上/韓国人女性講師/見学歓迎

スポーツ・ダンス・体操

サッカー（鷹サッカークラブ）
日毎土・日曜９時～ 所総合公園グラウンドほか 問羽賀📱090-3048-3722 他年中～小学生/初心者歓迎

バレーボール（ちびっ子「リトルスター」）
日毎土曜９時～11時 所みそら小学校 問小林📱090-7010-8802 他年長～小学２年/ボール遊びで球技に慣れよう

バレーボール（N Club）
日毎土曜17～21時 所四街道小学校 問原📱090-5301-5624 他中学生男子/飲み物、タオル、室内用運動靴、ボール（あれば）持参

グラウンドゴルフ（エンジョイグラウンドゴルフ水曜会）
日毎水曜 所総合公園多目的運動場 問関根☎423-4670 他初心者には丁寧に指導します/見学歓迎

ストレッチ（和の会）
日第１～４火曜９時30分～11時 所旭公民館 問髙田☎432-0306 他女性/癒しのストレッチ、ロープ、タオル

健康体操（リフレッシュ健康体操）
日毎金曜15時～16時15分 所鹿放ケ丘ふれあいセンター 問河野📱090-4136-5797 他楽しく運動機能向上しませんか/要事前連絡

スクエアダンス（クロスロードスクエアーズ）
日第１・３・４土曜13時～15時 所わろうべの里 問佐々木☎433-1580 他子どもから高齢者まで踊れるウオーキングダンス

太極拳（さわやか太極拳同好会）
日第1・3火曜15時～17時 所わろうべの里 問近藤☎433-1488 他王式・100式太極拳/初心者には個別指導

太極拳（悟空太極拳サークル）
日第２・４木曜９時～11時 所旭公民館 問高田☎432-0436 他健康維持のため太極拳始めませんか/少人数で楽しく

剣道（四街道剣道教室）
日毎水曜17時～19時、毎土曜14時～17時 所中央公園武道館 問土屋☎423-1161 他年長～小学６年生（少年、少女）/防具など貸し出しあり

剣道（旭ヶ丘剣友会）
日毎土曜17時～19時、毎日曜９時～13時 所旭小学校 問北川📱090-3139-2021 他未就学児～大人/Webサイトあり

【９月１日号掲載分の提出期限】
市役所・公民館…７月22日㈮
所定の掲載申込書に記入し、政策推進課、または四街道・千代田・旭の各公民館窓口へ直接提出してください。
会員募集は２カ月連続しての掲載はできません。あらかじめ、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、イベント等予定掲載後に開催予定が変更になる場合があります。イベント参加時には、主催者に改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

「困った」ときの 相談窓口

県発熱相談センター（24時間／365日）☎0570-200-139　まずはかかりつけ医に、いない場合は発熱相談センターへ

相談名	とき	ところ	申し込み・問い合わせ	
行政相談	6・20日㈬13時～16時	福祉センター	直接会場へ	総務課 ☎421-6101
交通事故相談	27日㈬10時～15時	福祉センター	予約制	自治振興課 ☎421-6107
税務相談	19日㈫13時30分～16時30分 ※番号札の配布は正午から	福祉センター	直接会場へ （定員制先着順）	課税課 ☎421-6114
人権相談	7日㈭13時～16時	福祉センター	直接会場へ	社会福祉課 ☎421-6121
弁護士相談 事業に関する相談は除く	6・20日㈬13時～16時	福祉センター	各相談日の翌日9時から次回の申込受付（同一内容の相談は3回まで）	社会福祉協議会 ☎422-2945 ※予約は電話のみ受付
	13・27日㈬13時～16時	わろうべの里		
心配ごと相談	13・27日㈬13時～16時 ※受付は15時まで	福祉センター	直接会場へ	社会福祉協議会 ☎422-2945
農地相談	8月1日㈪13時30分～16時30分	農業委員会事務局	前月25日までに申し込み	同事務局 ☎421-6155
住宅増改築相談	14日㈭10時～15時	市役所玄関ホール	直接会場へ	建築課 ☎421-6144
悩み事なんでも相談 相続・遺言、成年後見など	9日㈯9時30分～12時	福祉センター	予約優先	行政書士四街道地区会 📱080-1170-4800
司法書士相談	27日㈬18時～20時	わろうべの里	直接会場へ	千葉司法書士会 佐倉支部 ☎312-4266
消費生活相談	平日9時～16時	消費生活センター		同センター ☎422-2155
高齢者に関する相談 生活、介護、認知症、高齢者虐待の相談など	〈千代田・西・北中学校区〉 月曜～土曜日8時30分～17時15分 （祝日を除く）	地域包括支援センター		同センター ☎420-6070
	〈四街道・旭中学校区〉 月曜～土曜日9時～17時15分 （祝日、第4月曜を除く）	みなみ地域包括支援センター		同センター ☎497-5165
ちばサポステ相談	29日㈮9時～17時	福祉センター	予約制	ちば地域若者サポートステーション ☎351-5531
DV相談	平日9時～12時、13時～17時	子育て支援課	直接窓口へ	子育て支援課 ☎388-8100

防災行政無線情報提供サービス　フリーダイヤル0120-972-302　防災行政無線の情報をご家庭の電話で確認できます

水道緊急修理受付　市指定管工事業協同組合　📱080-5073-2713　宅内漏水はお客さまの負担が伴う場合があります

広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告

一人で悩まないで、今すぐご相談ください

遺言・遺産

分割協議書作成の相談、相続執行

四街道市役所そば　土・日曜日も対応

☑ 遺言を残したいとお考えの方
☑ 大切な人が亡くなり相続になった
☑ 相続執行方法がわからない
☑ 認知症になるまえに

行政書士わかな事務所
☎043-372-5133
営業時間／8時～17時
四街道市（四街道市役所すぐ）

離婚協議書や委任業務等の契約書作成など、お気軽にご相談ください

円福寺自然葬　宗旨・宗派不問　管理費・維持費不要

自然葬墓地 25万円より
―生前予約可能―

安心の個別埋葬　3霊まで埋葬出来るので、家族墓として使用可能です。

安心の永代供養　円福寺僧侶が永代に亘って供養・管理します。

～永代に亘って合祀はいたしません～

自然葬墓地

☎043-423-9153　受付時間／9:00～16:00　〒284-0012 四街道市物井856　総武本線物井駅 徒歩8分　東関道四街道IC 車で8分　物井 円福寺　検索

図書館だより

問 図書館 ☎423-6443

講話会「学校生活と子どもたち」（戦前・戦中編）

戦後生まれの「語り部」が、戦前・戦中の小中学生の体験を当時の時代背景とともにわかりやすく語る講話会です。夏休みに戦争と平和を考えるひとときを過ごしませんか。

とき　7月30日㈯ 10時30分～11時
対象　小学６年生以上
定員　先着12人
会場　図書館３階　会議室
語る人　やすいひろこさん
（昭和館「次世代の語り部」第１期修了生。市内在住）

※図書館窓口または電話で申し込み

絵本の会〈３階会議室〉

０・１歳児と保護者対象▶12日㈫・19日㈫ 10時20分～10時40分
２・３歳児と保護者対象▶12日㈫・19日㈫ 11時～11時20分
※定員は各回４組。要予約。７月１日㈮～児童室窓口、または電話で申し込み

7月のおはなし会〈３階会議室〉

①おはなし会（４歳以上対象）
9日㈯・23日㈯ 10時30分～10時50分
※定員は８人（保護者同伴可。ただし席には限りがあります）

②おひざでだっこのおはなし会（０～３歳対象）
9日㈯・23日㈯ 11時～11時20分　※定員は６組（お子さんと保護者１人）

※①②とも整理券は10時から児童室おはなしの部屋前で配布。整理券が無くなり次第終了

※中止や延期になる可能性があります

7月のドリーム号巡回予定

水	13日 27日	介護老人保健施設のぞみ	13:40
		四街道老人ホーム	14:20
		池花ファミリー歯科駐車場	15:15
木	14日 28日	物井円福寺駐車場	13:10
		千代田集会所	13:50
		さちが丘こども広場	14:30
		四和小学校第二グラウンド	15:20
金	1日 15日 29日	鷹の台公園駐車場	13:30
		グリーンタウン中央公園	14:30
		みそら集会場	15:15
土	2日 16日 30日	鹿放ケ丘ふれあいセンター	13:10
		さつきケ丘自治会館	14:00
		和良比小学校	14:50
		細木児童公園脇	15:30

※悪天候の場合や新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、巡回を中止することがあります

今月の休館日　4日㈪、25日㈪
※ブックポストは利用できます

市税などの納期　**8月1日㈪**
固定資産税・都市計画税／国民健康保険税
後期高齢者医療保険料／介護保険料
忘れずに納めましょう

広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告　広告

空家 空地 買取ります
アパート・マンション・店舗なども
荷物や不用品などそのままでOKです!
遠方でも、小さくても古くても大丈夫です。
すべて無料でご相談できます
固定資産税や維持管理が大変。相続したけど使わない。
そろそろ終活を始める時期かな？などのご相談が多くなっております。
アチーブホーム(株)
富里市七栄298-62　全国どこでも対応!
ミサワホーム提携店
（公社）全日本不動産協会会員
（公社）不動産保証協会会員
0120-240-230　9:00～18:00 ●土、日も営業〈水曜定休〉
当社ホームページ
新型コロナウイルス感染防止対策
全社員のマスク着用・うがい・手洗い・換気の励行、パーテーション設置、お客様にはマスクの着用とアルコール消毒のご協力をお願いしております。

地域に根ざした法律事務所
よつかいどう法律事務所
Yotsukaido law office
〈千葉県弁護士会所属〉
所長弁護士　松田 和哲
弁　護　士　安藤 なつき
主な取扱業務
○交通事故 ○離婚 ○相続 ○遺言 ○成年後見
○破産 ○債務整理 ○少年事件 ○刑事事件
○犯罪被害者支援 ○児童虐待被害者支援
■相談受付時間
平日9:00～17:00
（事前にご予約下さい）
■法律相談科
30分 5,500円（消費税込）
借金のご相談は初回無料です
四街道市役所第二庁舎
高橋種苗店
公園
板倉医院
千葉銀行
中島ビル3F
よつかいどう法律事務所
京葉銀行
マツモトキヨシ
三井のリハウス
三井住友銀行
64
北口
四街道駅
お問い合せは ☎043-310-5133　〒284-0005 四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階　よつかいどう法律事務所　検索

四街道公民館主催講座

四街道市PR大使 木村一基九段の 夏休み 子ども将棋教室

千代田出身のプロ棋士、木村一基九段の指導で将棋を学びます。木村九段との多面指しでの対局もあります。

とき 8月29日(月)・30日(火)
14時～16時

ところ 四街道公民館

対象 将棋のルールが分かる市内在住の小中学生
（両日参加できる人）

定員 14人（定員超過の場合は抽選）

詳細は
四街道公民館ホームページを
ご覧ください

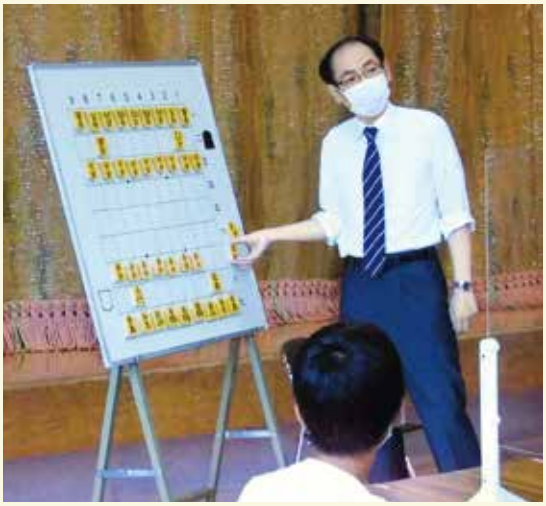

木村一基（きむらかずき）◉将棋棋士（九段）

- 1973年６月23日生まれ
- 八木原小学校・千代田中学校卒業。12歳のときに（故）佐瀬勇次名誉九段に入門する。
- 1985年、第10回小学生将棋名人戦でベスト８入りし、プロ棋士養成機関である奨励会に入会。1997年、プロ入り（四段昇段）し、新人賞を受賞するなど長きにわたり将棋界で活躍。
- 2019年、第60期王位戦七番勝負において勝利しタイトルを獲得。46歳３カ月での初タイトル獲得は、それまでの記録を８歳以上更新する初タイトル獲得の最年長記録。
- 2022年、「四街道市ＰＲ大使」就任。

profile

申し込み

７月15日(金)17時までに
四街道公民館ホームページ内の
申し込みフォームに入力

※インターネットが使えない場合は同期間中に電話でお問い合わせください

※テキスト代に1,000円がかかります。当日徴収します
※マスクを着用してご参加ください
※飲み物の持参可

問 四街道公民館 ☎422-2926（担当：社会教育課）

市政だより YOTSUKAIDO CITY PUBLIC RELATIONS
7/1 No.1149 2022（令和４年）

発行／四街道市役所（毎月２回１日・15日発行）
編集／経営企画部政策推進課
〒284-8555　千葉県四街道市鹿渡無番地
TEL 043-421-2111（代表）
FAX 043-421-2100
今号の印刷費（３カ所への配送を含む）１部約34円
再生紙を使用しています

編集部から

今号は、２～５ページに新型コロナウイルス感染症の市独自の支援を紹介しています。イベントなども徐々に再開してきていますが、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いています。対象となる人は忘れずに申請してください。

市の人口（6月1日現在）

計 96,062人（+37）
男 48,034人（+46）女 48,028人（−9）
世帯数 43,123世帯（+52）

《うち外国人の人口》
男 1,691人　女 1,170人
計 2,861人（+60）

※外国人を含む住民基本台帳人口、（　）内は前月比

電子行政サービス

下のQRコードからご利用ください

市公式SNS
Facebook
LINE
Instagram

よめーるの
登録・変更